

監理技術者をはじめ一般の建築技術者にも役立つ

監理技術者講習



「監理技術者」は建設業法第26条第2項に定められた資格者で、工事請負金額4,000万円（建築一式工事は6,000万円）以上の請負工事への配置と、5年ごとに「監理技術者講習」を受講することが法律で義務付けられています。

日本建築士会連合会は登録講習機関として平成27年6月22日に国土交通省から登録承認を受け、大阪府では大阪府建築士会が講習の運営を行います。

当講習は一級建築士の方だけではなく、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士、土木系の監理技術者等の「建設工事の施工管理の分野で活躍されている監理技術者」の皆様を対象としており、実務に役立つ充実した内容のテキストを使用して講習を行います。監理技術者の方はもちろん、建築士や技術者の方の日常業務にも役立ちますので、ぜひご受講下さい。

建築士会が行う監理技術者講習の特色

● 建築に特化した実務に役立つテキスト

現役のゼネコン第一人者や学識経験者の執筆による、建築に重点をおいたテキストです。豊富なトラブル事例や分野別の関連法制度、最新技術や材料の紹介など実務に役立つ内容で、受講後5年間はWEBより最新情報もダウンロード可能です。

● 経験豊富なベテラン講師陣

現場に精通した経験豊富なベテラン技術者が講師を担当します（一部、映像による講義を行います）。

● 建築士会CPD単位を年間推奨分取得可能

講習修了者はCPD6単位の取得に加え、WEB上の受講者専用ページで設問に正答することで、さらに年間で12単位を取得できます（事前に建築士会CPD制度へのご登録が必要です）。

■ 講習日程

日程	時間	定員
平成29年 7月 20日(木)	8:55 ～ 17:00	各回 30名
9月 13日(水)		
11月 9日(木)		
平成30年 1月 18日(木)		
2月 15日(木)		
3月 7日(水)		

■ 受講料

WEB申込み	9,500円
郵送申込み	10,000円

※テキスト代、修了履歴ラベル代、税込

■ 会場

大阪府建築士会 会議室

大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階
地下鉄谷町四丁目駅 1-B出口上がってすぐ



■スケジュール

8:40 ~ 8:55	受付
8:55 ~ 9:00	講習説明
9:00 ~ 10:20	建設業界の現状、監理技術者制度と責務
10:30 ~ 11:45	施工計画と施工管理、環境管理
11:45 ~ 12:35	昼食休憩
12:35 ~ 14:30	品質管理、安全衛生管理
14:40 ~ 16:30	最新技術と材料の動向
16:40 ~ 17:00	修了試験、修了履歴ラベルの交付

※講義時間は法律の定めにより6時間となります。都合により科目の順序や時間帯を一部変更する場合があります。

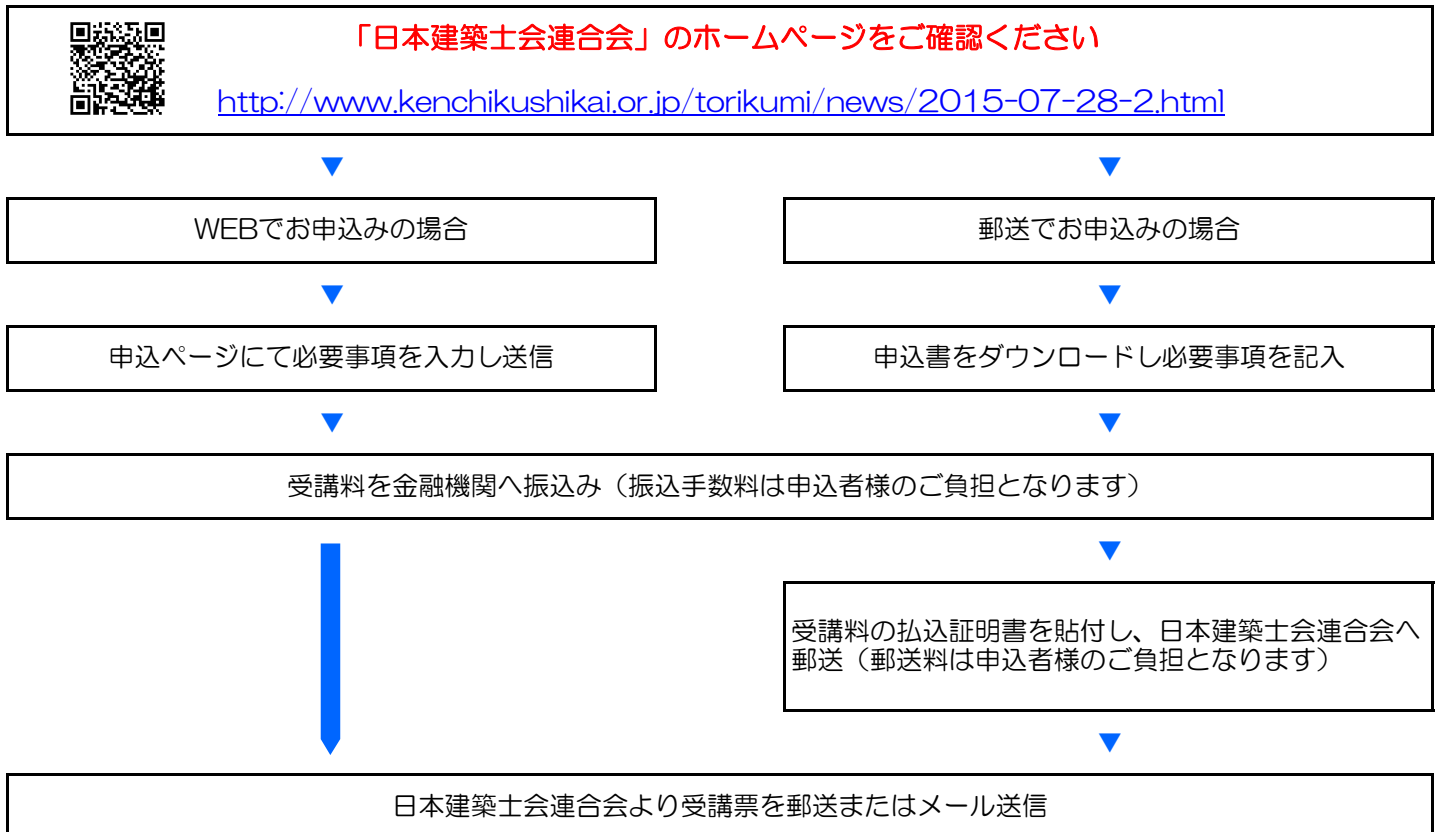
※講習当日はご本人の確認のため顔写真入りの身分証明書を一点お持ち下さい（下記参照）。お持ちでない場合、講習当日に修了履歴ラベルの交付は出来ませんのでご注意願います。

（例）監理技術者資格者証、一級建築士携帯型免許証明書、自動車等運転免許証、パスポート、その他公的機関の発行する顔写真入りの身分証明証。

※修了履歴ラベルは全ての講義と試験の終了後に交付いたします。ただし、申込期限を過ぎて申込・受講された方には、講習終了より約2週間後に送付いたします。また、当日、遅刻・早退・途中退席のあった方へは交付できませんので予めご了承願います。

※受講修了者には次回5年後の講習をご案内いたします。

■申込方法



■お問い合わせ

公益社団法人日本建築士会連合会 監理技術者講習本部
〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20
TEL : 03-3456-2061 e-mail : kanri@kenchikushikai.or.jp
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

公益社団法人大阪府建築士会
〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17高田屋大手前ビル5階
TEL : 06-6947-1961 e-mail : info@aba-osakafu.or.jp
<http://www.aba-osakafu.or.jp/>